第９３号議案

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２４日

提出者　東京都台東区長　　服　　部　　征　　夫

（提案理由）

この案は、浅草橋こどもクラブの実施場所を改めるとともに、こどもクラブの実施場所に小島こどもクラブを追加するため提出します。

東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例

東京都台東区こどもクラブ条例（平成１３年３月台東区条例第４号）の一部を次のように改正する。

別表浅草橋こどもクラブの項中「東京都台東区浅草橋五丁目１番３５号」を「東京都台東区浅草橋五丁目１番８号」に改め、同表に次のように加える。

小島こどもクラブ	東京都台東区小島一丁目５番５号

付　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。ただし、小島こどもクラブに係る部分は、台東区規則で定める日から施行する。